

日本水道協会 全国地震緊急時訓練平成 30 年度応援訓練の参加について

水道において全国規模では初めての参集訓練となる、日本水道協会※が静岡市で実施した全国地震緊急訓練平成 30 年度応援訓練に、本市職員を鳥取県支部の一員として派遣しました。

※日本水道協会 水道施設の整備を促進し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、事業経営・技術に関する調査研究、研修、給水器具の品質認証、広報活動などを行う公益社団法人。7 地方支部（北海道・東北・関東・中部・関西・中国四国・九州）、46 都府県支部、5 北海道地区協議会で組織される。現在、正会員（水道を経営する者）として 1,359 事業体が加盟しており、本市は、中国四国地方支部鳥取県支部に所属。

記

1 全国地震緊急時訓練平成 30 年度応援訓練について

(1) 訓練概要

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の発生が懸念される中、これら大規模災害時においても、国民生活や社会経済活動に必要不可欠なインフラである水道には迅速な対応が求められている。

日本水道協会では、会員水道事業者相互の応援ルールを定めた手引きに基づき、全国の会員の協力のもと災害発生時の応援活動を実施しているが、関係者間の連携を一層強化するとともに、災害対応能力の更なる向上等を図るため、手引きに基づく応援体制・受援体制の確認及び手引きの実効性を検証するため、全国の参集訓練等を実施する。

(2) 被害想定

静岡市域を震源とする大地震の発生により、静岡市内において大規模な断水が発生

(3) 訓練実施日

平成 30 年 11 月 6 日(火)、7 日(水)

(4) 訓練の参加規模

ア 参加事業者数	62 事業者
イ 参加人数	260 人（視察者除く。）
ウ 給水車	56 台
エ サポートカー	53 台

(5) 訓練内容

応援体制・受援体制の確認及び手引きの実効性を検証するため、次の各項目の訓練を実施する。

ア 参集・帰還…他水道事業者への応援派遣に必要な準備や人員体制を確認する。

- イ 中継水道事業体活用…中継水道事業体施設の受入体制の確認を行う。
- ウ 応援水道事業体受入れ…水道給水対策本部の受入体制を確認する。
- エ 水道給水対策本部運営…地方支部長（中国四国地方支部においては広島市）が幹事応援水道事業体になることを想定し、水道給水対策本部→幹事応援水道事業体の作業指示の流れを確認する。
- オ 応急給水…水道給水対策本部及び幹事応援水道事業体からの作業指示に基づき、給水拠点まで赴くことで、経路案内資料の実用性を確認する。
- カ 応急復旧…応急復旧作業の技術力の向上と復旧手法を共有する機会とする。
- キ 応急給水活動報告、応急復旧活動報告…応援水道事業体（応援給水班、応援復旧班）→幹事応援水道事業体→水道給水対策本部への報告の流れを確認する。 など

2 鳥取県支部の派遣概要について

鳥取県支部として1班4人を派遣し、6・7日には静岡市内で応急給水を、5日に京都市、7日に名古屋市の中継水道事業体活用を実施しました。

- (1) 派遣期間 平成30年11月5日(月)から同月8日(木)まで
- (2) 派遣職員 4人（鳥取市2人、米子市2人）
- (3) 派遣車両 2,000L給水車1台（米子市）、サポートカー1台（鳥取市）



全国各地から会場のツインメッセ静岡に集結した給水車（左）と事業体職員（右）



鳥取県支部は応急給水訓練（左）を行いました。会場では応急復旧訓練（右）も実施されました。

3 日本水道協会を通じて行った近年の本市の災害派遣

災害	派遣先	活動内容
東日本大震災(平成 23 年 3 月)	福島県郡山市	応急給水
平成 28 年熊本地震災害(4 月)	熊本県熊本市	応急給水及び応急復旧
平成 28 年鳥取県中部地震災害(10 月)	鳥取県倉吉市	応急給水及び応急復旧
平成 30 年 7 月豪雨災害	岡山県新見市	応急給水
〃	広島県尾道市	応急復旧

本市では、大規模な災害発生を想定した日本水道協会中国四国地方支部合同防災訓練（過去 2 回開催、平成 24 年度高知市、27 年度松山市。平成 31 年度に徳島市で開催予定）に給水車で参加し、災害発生時の連携強化と災害対応能力の向上を図るとともに、災害発生後、迅速かつ円滑な応急対策活動を行うための応援や受入を想定して、隣接する自治体や関係機関と相互応援協定を締結しています。